

評価対象年度 令和2年度

# 政策評価シート

政策 12

「宮城の将来ビジョン」における体系

政策名

12 豊かな自然環境，生活環境の保全

政策担当部局 環境生活部，経済商工観光部，農政部，水産林政部

評価担当部局 環境生活部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

三陸復興国立公園や栗駒，蔵王の各国定公園，ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼，蕪栗沼・周辺水田及び化女沼，さらに特別名勝松島など，県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り，次世代に引き継いでいくことは極めて重要である。このため，積極的にその保全に取り組むとともに，社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにす。特に，松林の松くい虫等による被害が，東日本大震災後に県内各地で増加していることから，被害防止対策を推進する。

また，安全できれいな空気や水，土壌など，県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り，改善していく。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値(指標測定年度)			
29	豊かな自然環境，生活環境の保全	1,391,735	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考：指定地域の面積(ha)]	26.1865% (190,698.12ha) (令和2年度)	A	順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	59,473人 (令和2年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量(m <sup>3</sup> )	10,151m <sup>3</sup> (令和2年度)	A	
			大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし，黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	100.0% (令和2年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 順調

### 評価の理由・各施策の成果の状況

・本政策を構成する施策29の成果の状況は以下のとおりである。

◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進  
 ・自然公園や県環境保全地域，緑地環境保全地域における太陽光発電等の実施に伴う造成を含む土地の形状の変更などの行為に対して，許可又は届出事務を適正に行うとともに，ボランティア(83人参加)との協働により世界谷地湿原のヨシ刈りを行うなど，自然公園等の保全対策に取り組んだ。  
 ・伊豆沼・内沼の植生保全や水質改善効果検討調査に取り組み，ハスの刈払いを実施したほか，外来魚駆除技術の普及・啓発に取り組んだ。  
 ・希少野生動植物の保護・保全再生については，平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定するとともに，イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中，4種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。また，捕獲の担い手の確保・育成に努めた。

◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進  
 ・自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成については，新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず，感染症対策を十分に行いながら，地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し，1,300人あまりの参加を得ることができた。

◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進  
 ・松くい虫被害対策については，適期・適切な薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果，松くい虫被害による枯損木量は減少し，令和2年度の目標値12,550m<sup>3</sup>に対し，10,151m<sup>3</sup>となり，目標を達成した。

◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進  
 ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で，黄砂の影響を受けた時間帯を除き，浮遊粒子物質の環境基準を達成した。  
 ・平成28年度に改訂した宮城県自動車交通環境負荷低減計画に基づき，エコドライブの普及促進等を行った。  
 ・釜房ダム貯水池では，上流域の森林由来の自然汚濁負荷調査を実施し，データを蓄積する事ができた。伊豆沼では，ハス刈払いによる水質改善効果を調査したところ，溶存酸素の改善効果が認められた。

・本政策を構成する施策29の進捗状況が「順調」であることから，本政策は「順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆沼・内沼において自然再生に取り組み、オオクチバスなど外来種の駆除や希少な水生植物の復元等に成果を挙げているが、なお減少するカラスガイなど外来生物の回復には程遠く、多様な生物が生息できる環境が整備されていない。また、悪化する水質の改善を求める声も上がっている。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</li> <li>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少しており、今後は感染症対策を十分に実施した上で、活動への参加を促していく必要がある。</li> <li>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、被害の更なる低減のため、適期の適切な被害防除対策を地域が一体となって継続していく必要がある。</li> <li>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。全体としては自動車交通による環境負荷が低減されてきたが、復興事業による自動車交通量の増加、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務等により、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増し、自動車交通を巡る状況が大きく変化している。</li> <li>・閉鎖性水域の環境基準達成率は43%となっており、今後も水質保全を図るため、関係機関と連携した負荷削減対策につながる調査研究が必要である。</li> </ul> </ul> </ul> </ul>	<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生全体構想や同事業実施計画に基づき、外来種の駆除をさらに進めるとともに、学識経験者の意見を踏まえながら在来生物の保全対策を行い、さらに、エコトーン（移行帯）の造成を進め、陸域から水域に移行する湖岸域を復元することにより、沈水植物などの生息場所を確保していく。また、水質悪化の一因であるハスの刈払いを継続して実施していく。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</li> <li>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校と協力しながら、感染症対策の実施を的確に行い、活動への参加を促していく。</li> <li>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木調査の確実な実施に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し、市町村などの関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。</li> <li>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き道路沿線の大気環境を維持・向上するため、関係機関の相互協力・連携のもと、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を総合的・効果的に推進していく。</li> <li>・釜房ダム貯水池については、令和3年度に終期を迎える第6期湖沼水質保全計画の事業実施結果等を検証し、次期計画の素案を策定する。伊豆沼については、伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）に基づき、新たな調査研究を実施する。</li> </ul> </ul> </ul> </ul>

評価対象年度	令和2年度	<b>施策評価シート</b>	政策	12	施策	29
<b>施策名</b>			29 豊かな自然環境，生活環境の保全	施策担当 部局	環境生活部，経済 商工観光部，農政 部，水産林政部	
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12 豊かな自然環境，生活環境の保全	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (自然保護課)		

<b>施策の目的</b> (目標とする宮城の姿)	<p>○県内の優れた自然環境が保全され，多様な野生生物が適切に保護されるとともに，過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいる。また，国立・国定公園やラムサール条約湿地などをはじめとし，県内各地で自然環境保全活動が関係者の協力の下，活発化している。</p> <p>○県民やNPO，事業者，国，県，市町村，教育研究機関等の多様な主体が連携し，自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されている。</p> <p>○水田や里地里山，沿岸域などの身近な自然が，農林漁業における生産の場としてだけでなく，県民が自然とふれあう場としても活用されている。</p> <p>○山間部，農村部及び都市部といった流域全体が連携し，清らかで豊かな水が保全されている。また，湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいる。</p>
<b>施策の方向</b> (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>◇特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山，ラムサール条約湿地である伊豆沼など，宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。</p> <p>◇松くい虫等による森林の被害防止対策を推進する。</p> <p>◇住民と民間団体，事業者，行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と，自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成を推進する。</p> <p>◇地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動を促進する。</p> <p>◇豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど，自然環境の賢明な活用を促進する。</p> <p>◇農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進に取り組む。</p> <p>◇上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環を推進する。</p> <p>◇大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究を推進する。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,345,593	1,374,693	1,391,735	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

<b>目標指標等</b>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1 豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考:指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度)	26.1865% (190,698.12ha) (令和2年度)	A 100.0%	26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度)
	2 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	65,000人 (令和2年度)	59,473人 (令和2年度)	B 89.0%	65,000人 (令和2年度)
3 松くい虫被害による枯損木量(m <sup>3</sup> )	13,000m <sup>3</sup> (平成29年度)	12,550m <sup>3</sup> (令和2年度)	10,151m <sup>3</sup> (令和2年度)	A 200.6%	12,550m <sup>3</sup> (令和2年度)	
4 大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし，黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	77.8% (平成24年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）	順調
<b>評価の理由</b>	
目標指標等	<p>目標指標①「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」については目標値を達成した。</p> <p>目標指標②「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、目標値を下回ったが、新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず、感染症対策を十分に行いながら、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し、1,300人あまりの参加を得ることができた。</p> <p>目標指標③「松くい虫被害による枯損木量」については、適期・適切な薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果、令和2年度の目標値12,550m<sup>3</sup>に対し、10,151m<sup>3</sup>となり、目標を達成した。</p> <p>目標指標④「大気中の浮遊粒子状物質（沿道において環境基準を超えないこと（ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く）」については、県内の自動車排出ガス測定局9局全てで目標を達成した。</p>
県民意識	<p>・令和2年県民意識調査結果では、震災復興計画の分野1【環境・生活・衛生・廃棄物】の5施策（①被災者の良好な生活環境の確保、②恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援、③地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援、④再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成、⑤自然環境の保全の実現）のうち特に優先すべきと思う施策を「⑤自然環境の保全の実現」と回答した県民が、昨年同様、最も多く（28.4%）、自然環境の保全に対する関心の高さが示されている。</p>
社会経済情勢	<p>・令和2年10月の首相所信表明演説の中で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（2050年カーボンニュートラル）との政策目標が表明された。</p> <p>・令和3年に中国で開催が予定されている生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、生物多様性に関する新たな中長期的目標が設定されることになっている。</p> <p>・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により、人との軋轢が生じている4鳥獣（ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ）について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年、イノシシやニホンジカ等の有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方、捕獲の担い手は減少傾向にある。</p> <p>・森林インストラクター養成講座や自然環境サポーター養成講座の応募状況から、県民の方々が森林への興味や森林整備作業への熱意が高まっていることが推察される。特に、東日本大震災により被災した沿岸部の海岸防災林の復旧再生に関する植栽・下刈り等の森林整備には多くの県民の方々が関わっている。</p> <p>・平成5年度から実施している百万本植樹事業（緑化木の無償配布）では、震災後は被災した沿岸市町村に重点的に配布し、身近な公園などの環境緑化に貢献している。</p> <p>・特別名勝松島等における松くい虫被害は、東日本大震災後、薬剤空中散布の中止など、十分な対策ができなかったことにより、平成24年度から平成25年度にかけて被害が増加したが、平成25年度より薬剤空中散布を再開するなど対策を強化した結果、被害量は減少傾向で推移している。しかし、気象条件によっては再び増加に転じる可能性があることから、地域が一体となって必要な対策を継続していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質は環境基準を達成していない水域が多く、水質保全に向けた取組が求められており、釜房ダム貯水池は湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画で、伊豆沼は伊豆沼・内沼自然再生推進事業で、各種取組を実施している。</p> <p>・東日本大震災後の電力システム改革に伴う小規模火力発電所の建設計画や復興事業による自動車交通量の増加、コロナ禍の影響で自動車交通を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、引き続き大気汚染の状況を注意深く観測していく必要がある。</p>

## 評価の理由

事業  
の成  
果等

### ◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進

・自然公園や県環境保全地域、緑地環境保全地域における太陽光発電等の実施に伴う造成を含む土地の形状の変更などの行為に対して、許可又は届出事務を適正に行うとともに、ボランティア（83人参加）との協働により世界谷地湿原のヨシ刈りを行うなど、自然公園等の保全対策に取り組んだ。  
・伊豆沼・内沼の植生保全や水質改善効果検討調査に取り組み、ハスの刈払いを実施したほか、外来魚駆除技術の普及・啓発に取り組んだ。  
・希少野生動植物の保護・保全再生については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定するとともに、イノシシやホシジカなどの生息域が拡大する中、4種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。また、捕獲の担い手の確保・育成に努めた。

### ◇ 情報共有の体制整備、人材（団体）の育成の推進

・森林インストラクター養成講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で予定していた18回の講座及びそれに基づく認定試験が実施できないため、中止とした。  
・自然環境サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら合計7回開催し、94人が受講し、平成16年度からの累計受講者は1,778人となった。  
・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等17か所において1,784本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。（累計：980か所199,736本）

### ◇ 自然環境の賢明な活用の促進

・平成26年度に策定し令和元年度に改訂した「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、令和2年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受けた自然保護団体の代表者を講師に迎えて、生物多様性フォーラム(44人参加)を開催し、普及啓発を行った。なお、学習施設において生物多様性について学ぶ機会を提供するイベントの開催は、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされたが、次年度以降の普及啓発活動への準備として、小学生低学年を主な対象とした学習教材を企画・作成した。

### ◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進

・自然保護に積極的に取り組む人材（団体）の育成については、新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず、感染症対策を十分に行いながら、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し、1,300人あまりの参加を得ることができた。

### ◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進

・松くい虫被害対策については、適期・適切な薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果、松くい虫被害による枯損木量は減少し、令和2年度の目標値12,550㎡に対し、10,151㎡となり、目標を達成した。

### ◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進

・健全な水循環の保全については、流域水循環計画推進会議の構成団体の活動状況を把握するとともにWeb等を通じて情報共有を図ることができた。令和2年度に終期を迎える宮城県水循環保全基本計画、令和元年度に終期を迎えた北上川及び名取川流域の水循環計画の第2期計画を県民意識調査結果や近年の気候変動等の新たな課題を踏まえ策定した。

### ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進

・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。  
・平成28年度に改訂した宮城県自動車交通環境負荷低減計画に基づき、エコドライブの普及促進等を行った。  
・釜房ダム貯水池では、上流域の森林由来の自然汚濁負荷調査を実施し、データを蓄積する事ができた。伊豆沼では、ハス刈払いによる水質改善効果を調査したところ、溶存酸素の改善効果が認められた。

・4つの目標指標のうち目標指標②は目標値を下回って達成度「B」であるものの、新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず、感染症対策を十分に行いながら、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し、1,300人あまりの参加を得ることができたものであり、また、他の目標指標①③④は全て目標値を上回って達成度「A」、各事業の有効性に関する分析結果では、いずれも「成果があった」又は「ある程度成果があった」となっている。  
・以上のことから、各事業の実施結果は施策の目的の実現に貢献していると判断できるため、本施策の「順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆沼・内沼において自然再生に取り組み、オオクチバスなど外来種の駆除や希少な水生植物の復元等に成果を挙げているが、なお減少するカラスガイなど外来生物の回復には程遠く、多様な生物が生息できる環境が整備されていない。また、悪化する水質の改善を求める声も上がっている。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生全体構想や同事業実施計画に基づき、外来種の駆除をさらに進めるとともに、学識経験者の意見を踏まえながら在来生物の保全対策を行い、さらに、エコトーン（移行帯）の造成を進め、陸域から水域に移行する湖岸域を復元することにより、沈水植物などの生息場所を確保していく。また、水質悪化の一因であるハスの刈払いを継続して実施していく。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</li> </ul>
<p>◇ 情報共有の体制整備、人材（団体）の育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林インストラクター養成講座や自然環境サポーター養成講座では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座の変更や中止を余儀なくされるなど、応募者の意向に沿えない場合が想定される。</li> </ul>	<p>◇ 情報共有の体制整備、人材（団体）の育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座を実施する際は感染拡大防止対策を徹底した上で実施すること、また、講座の回数や日程、募集人数等を適時調整して、参加希望者の熱意をなるべく損なわないように配慮する。</li> </ul>
<p>◇ 自然環境の賢明な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の認知度は十分でなく、賢明な利用の考え方が県民に十分に浸透しているとはいえない。一方、県民にとって身近で安全な自然体験や学習の場が求められている。</li> </ul>	<p>◇ 自然環境の賢明な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験や学習の場を整備し、県民に自然と触れ合い学ぶことのできる機会を提供することを通して、生物多様性や賢明な利用について普及啓発を行う。</li> </ul>
<p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少しており、今後は感染症対策を十分に実施した上で、活動への参加を促していく必要がある。</li> </ul>	<p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校と協力しながら、感染症対策の実施を的確に行い、活動への参加を促していく。</li> </ul>
<p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、被害の更なる低減のため、適期の適切な被害防除対策を地域が一体となって継続していく必要がある。</li> </ul>	<p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木調査の確実な実施に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し、市町村などの関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。</li> </ul>
<p>◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域水循環計画を策定する必要がある。</li> </ul>	<p>◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域水循環計画を県民意識調査や課題の分析結果等踏まえ策定し、県内全域において取組を推進していく。</li> </ul>
<p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。全体としては自動車交通による環境負荷が低減されてきたが、復興事業による自動車交通量の増加、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務等により、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増し、自動車交通を巡る状況が大きく変化している。</li> <li>・閉鎖性水域の環境基準達成率は43%となっており、今後も水質保全を図るため、関係機関と連携した負荷削減対策につながる調査研究が必要である。</li> </ul>	<p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き道路沿線の大気環境を維持・向上するため、関係機関の相互協力・連携のもと、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を総合的・効果的に推進していく。</li> <li>・釜房ダム貯水池については、令和3年度に終期を迎える第6期湖沼水質保全計画の事業実施結果等を検証し、次期計画の素案を策定する。伊豆沼については、伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）に基づき、新たな調査研究を実施する。</li> </ul>

評価対象年度 令和2年度

政策 12 施策 29

**目標指標等の状況**

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	26.25% 26.20% 26.15% 26.10% 26.05% 26.00% 25.95% 25.90% 25.85% 25.80%
	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合 (%) [参考：指定地域の面積 (ha)] [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	26.1738%	26.1738%	26.1738%	-		
	実績値	25.9571%	26.1741%	26.1865%	26.1865%	-		
	達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%	-		
目標値の設定根拠	・豊かな自然環境の保全・継承を図るため、自然公園や県自然環境保全地域等の指定を行い、県土の無秩序な開発を防止してきたところである。この地域指定は、自然環境の保全が制度的に担保されている状況を示すものであり、新規指定により一定面積を維持していく必要があることから設定したものである。							
実績値の分析	・平成29年度の新規指定（昭和万葉の森緑地環境保全地域(21.81ha)、番ヶ森山周辺地域緑地環境保全地域(800.04ha)）により、目標を達成した。 ・この指標は、自然公園等の指定面積に関わらず、県土面積の増減（埋立て、境界修正等）により変動するため、県土面積の増減のみを理由とする実績値の微小変動を考慮しないこととしている。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・県土面積に対する自然公園の面積の割合は全国で第10位、同じく県自然環境保全地域の割合は、全国で第2位となっており、本県の県土面積に対する指定地域の面積の割合は、各都道府県と比較して上位に位置づけられている。これは、本県がこれまで自然保護行政に積極的に取り組んできた成果であると言える。							
2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	70000 60000 50000 40000 30000 20000 10000 0
	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数 (人) [平成18年度からの累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	53,000	59,000	65,000	-		
	実績値	14,947	53,562	58,091	59,473	-		
	達成率	-	101.5%	97.9%	89.0%	-		
目標値の設定根拠	・平成28年度以降は新規事業の「みやぎ農山漁村交流促進事業」の実施等により、協働活動の参加人数の増加していることから、平成30年度は5,000人、令和元年度、令和2年度は6,000人へ上方修正している。							
実績値の分析	・累計の実績値は59,473人で目標値を下回った。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず、感染症対策を十分に行いながら、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し、1,300人あまりの参加を得ることができた。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							

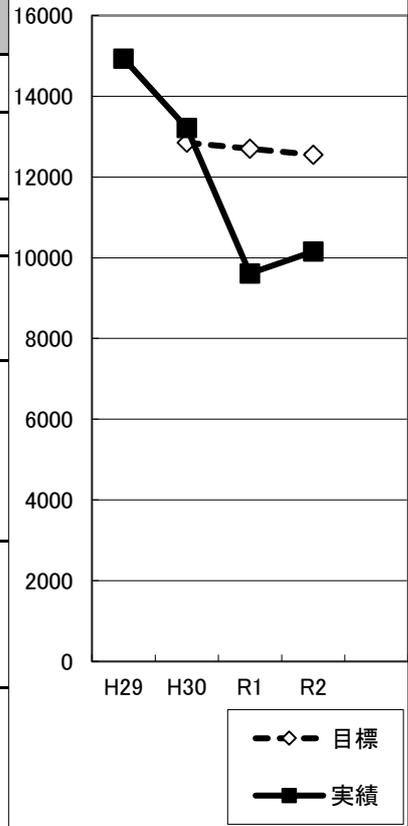
評価対象年度 令和2年度

政策 12 施策 29

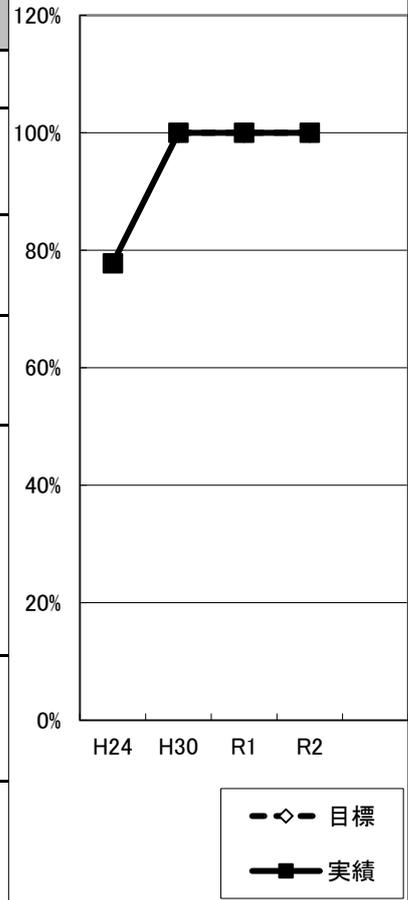
**目標指標等の状況**

■達成率(%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	松くい虫被害による枯損木量 (m <sup>3</sup> )	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	12,850	12,700	12,550	-
	枯損木：枯れ木のこと。枯れた原因が明らかな場合、受動的な意味を込めて「枯損木」と使うことが多い。 【例】雪害による枯損木など	実績値	14,935	13,215	9,612	10,151	-
		達成率	-	82.5%	238.2%	200.6%	-
目標値の設定根拠	・宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生に向け、松くい虫被害による枯損木量を目標指標として設定し、市町村等関係者と協力しながら被害対策を図る。 ・東日本大震災後に増加した枯損木量については、その後の対策強化により長期的には減少傾向にある。今後、さらに効果的に防除を推進し、新みやぎ森林・林業の将来ビジョンで定めた目標値(令和9年度：10,000m <sup>3</sup> )の達成を見据え、令和2年度の目標値を12,550m <sup>3</sup> と設定したものの。						
実績値の分析	・震災後増加した被害量は薬剤空中散布や伐倒駆除を中心とした対策を強化したことで、被害は減少傾向で推移しており、目標値12,550m <sup>3</sup> 以下を達成する結果となった。 ・今後も、被害の更なる低減のため、必要な対策を継続する必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国の被害量は、昭和54年度の約243万m <sup>3</sup> をピークに減少傾向にあり、近年は30万m <sup>3</sup> 前後で推移している。 ・一方、東北地方では、平成25年度にこれまで被害が確認されなかった青森県で新たに被害が発生するなど、被害地域が拡大する傾向にある。						



4	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	大気中の浮遊粒子状物質 (沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	浮遊粒子状物質 (SPM)：大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のもの。大気中に比較的長時間滞留し、呼吸器系に影響を及ぼすことから環境基準が設定されている。	実績値	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
目標値の設定根拠	・平成19年3月に「宮城県自動車交通環境負荷低減計画(計画期間平成18年度～平成27年度)」を策定し、計画の目指す将来像の実現状況を表す指標として掲げた4つの目標指標のうち、自動車排出ガスによる大気汚染の状況を示す指標である。 ・目標指標については、環境基本法において行政目標とされている環境基準を基に、計画の達成すべき将来像を考慮して設定したものである。 ・なお、現行計画は平成27年度が最終年度であったが、震災からの復旧・復興の最中であり、自動車交通をめぐる状況も大きく変化したことから、現計画を宮城県震災復興計画終期である令和2年度まで延長した。						
実績値の分析	・沿道における浮遊粒子状物質 (SPM) の令和元年度の環境基準の達成状況については、前年度に引き続き自動車排出ガス測定局9局中全局で達成した。 ・排出ガス中のSPMが少ない次世代自動車の普及などが要因と考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和2年度

政策 12 施策 29

宮城の将来ビジョン推進事業									
評価番号	事業番号	事業名	令和2年度 決算見込額 (千円)	事業の状況					
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和2年度の実施状況・成果		
1	1	野生鳥獣保護適正管理事業（震災対応分）	9,450	事業概要 ・野生鳥獣肉の放射能モニタリング調査を実施する。			令和2年度の実施状況・成果 ・イノシシとニホンジカを捕獲した狩猟者に対し報償金を支給し、狩猟による有害鳥獣捕獲を促進した。		
		環境生活部 自然保護課	震災復興(1)③2	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			年度別決算（見込）額（千円）		
	妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-	
	-	9,450	9,450	-					
2	2	野生鳥獣保護・適正管理事業	227,841	事業概要 ・第二種特定鳥獣（イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル）の適正管理を行うほか、有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や、有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。			令和2年度の実施状況・成果 ・第12次鳥獣保護管理事業計画及び各第二種特定鳥獣管理計画の進行管理を行った（検討・評価委員会1回、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ部会各1回 計5回開催）。 ・新規会員及び有害捕獲に従事した継続会員の会費を減免した宮城県猟友会に対し、減免額に応じた補助金を交付した。 ・狩猟や有害鳥獣捕獲隊員として社会活動に貢献する意欲を有している県民を対象に、担い手育成のための「新人ハンター養成講座」を開催した（全6回、10名受講）。 ・イノシシ、ニホンジカの個体数を適正に管理するため、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施した。 ・大河原地方振興事務所へ新たに2名の鳥獣被害対策専門指導員を配置し、計8名で鳥獣被害対策に従事した。 ・カワウの県内のねぐら・コロニーの位置を把握するとともに、繁殖時期やねぐら入調査等を実施した。 ・救護機関及び救護ボランティアに、傷病鳥獣の救護や一時飼養を依頼した。		
		環境生活部 自然保護課		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			年度別決算（見込）額（千円）		
	妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-	
	91,903	93,469	227,841	-					
3	3	自然公園等保全事業	22,501	事業概要 ・自然公園等における自然環境調査及び保全対策検討を検討する。 ・環境保全地域内における行為指導をする。			令和2年度の実施状況・成果 ・国立公園(1)、国定公園(2)、県立自然公園(8)における許可又は届出事務を適正に行った。 ・ボランティア（83人参加）との協働により、世界谷地湿原のヨシ刈りを行うなど、自然公園における保全対策に取り組んだ。 ・県環境保全地域(16)及び緑地環境保全地域(11)における許可又は届出事務を適正に行った。 ・自然環境保全地域等に指定された山林等の固定資産税の課税免除を行った市町に対し、交付金を交付した。		
		環境生活部 自然保護課		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			年度別決算（見込）額（千円）		
	妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-	
	27,113	22,268	22,501	-					

4	みやぎの生物多様性保全事業	3,429	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県生物多様性地域戦略（第1次改訂）に基づき、普及・啓発をはじめとする事業を推進する。</li> <li>希少野生動植物生息・生育状況調査をする。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやぎの生物多様性マップ」を改訂・作成（3,000部）し自然保護学習施設などに配布した。</li> <li>生物多様性フォーラム（44人参加）を開催した。</li> <li>小学生低学年を主な対象とした学習教材を作成した。</li> <li>宮城県希少野生動植物保護対策検討会を開催し、専門家の意見を伺った。（1回開催）</li> <li>本県が選定している分類群の調査を行うとともに、これまでの調査で把握した希少野生動植物の生息地域等の情報を収集し、地図情報による運用について検討を行った。</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
環境生活部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
自然保護課			妥当	成果があった	効率的	維持	4,196	5,956	3,429	-
5	湿地環境保全・利活用事業	38,823	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆沼・内沼、蕪葉沼・周辺水田、化女沼の従来の3つのラムサール条約湿地に加え、平成30年10月に登録された志津川湾も含めてワイズユースを促進するための取組を行う。</li> <li>蒲生干潟を保全するための普及・啓発を行う。</li> <li>伊豆沼・内沼の自然再生（水生植物保全、湖岸植生保全、水質改善効果検討調査）を実施する。</li> <li>伊豆沼・内沼の自然再生事業のうち、オオクチバスなどの外来魚等の駆除、ハス刈りによるハスの適正管理を行う。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆沼・内沼の植生保全や水質改善効果検討調査に取り組んだ。</li> <li>伊豆沼・内沼のハス刈払いを関係者との連携の下、計画的に実施した。</li> <li>大崎市（化女沼）に電気ショッカーボートを貸し出し、外来魚駆除技術の普及・啓発に取り組んだ。</li> <li>「みやぎの世界湿地マップ」（英語版5,000部）を作成し、市町村や関係施設などに配布した。</li> <li>蒲生干潟自然再生協議会の再開に向けた具体的な作業・手続を行うとともに、情報交換会や事務局会議を開催した。</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
環境生活部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
自然保護課			妥当	成果があった	効率的	維持	30,879	42,481	38,823	-
6	自然公園湿原植生回復推進事業	6,500	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止策を講じ、郷土の財産である湿原固有植物の生育推進を図り、次代へ優れた自然環境を継承し、観光資源利用と環境保全の両立を図る。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>湿原固有植物の生育推進に関し、有識者からの指導助言のもと、湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止対策を行った。</li> <li>植生調査を実施したところ、実施した対策等により回復傾向にあることが確認されている。</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
経済商工観光部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
観光政策課		地創1(1)9	妥当	成果があった	効率的	維持	-	6,930	6,500	-
7	森林育成事業	663,860	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の多面的機能の発揮、県産木材の安定供給の確保、放射性物質を含む土砂の流出防止等を図るため間伐等の森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒処理を実施する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。</li> <li>当事業による森林整備面積〔年間〕 2,000ha</li> </ul>			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
水産林政部		取組27 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
森林整備課		震災復興(4)②1 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	686,010	619,404	663,860	-

8	8	森林病害虫等防除事業	161,980	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・松くい虫被害の拡大防止のため、被害木の伐倒処理や薬剤の予防散布を実施する。				・薬剤空中散布、地上散布を計画的に実施して被害の予防に努めたほか、被害木の適期駆除を行った。 薬剤空中散布面積 392ha 薬剤地上散布面積 108ha 当事業による被害木の駆除量 1,543㎡					
		水産林政部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	森林整備課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	217,410	218,161	161,980	-	
9	9	松島景観保全対策事業	19,183	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・特別名勝「松島」地域内で、県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽し松林を再生するほか、重要な松を保全するため樹幹注入を実施する。				・景観上重要で観光的価値の高い松林を確実に保全するため樹幹注入を実施するとともに、島嶼部などの松くい虫被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めた。 樹幹注入 1,178本 抵抗性マツ植栽 2,300本					
		水産林政部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	森林整備課	震災復興(1)③2 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	22,482	19,424	19,183	-	
10	10	温暖化防止森林づくり推進事業	187,511	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。				・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・松くい虫被害処理木の搬出・利用を支援し、景勝地の景観保全を図った。 当事業による間伐面積【年間】258ha 当事業による作業道整備【年間】25,000m 当事業による植栽面積【年間】38ha ナラ枯れ駆除実績 817㎡ 松くい虫被害材搬出・利用実績 68㎡					
		水産林政部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	森林整備課	取組27 再掲 震災復興(1)③2 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	254,523	237,416	187,511	-	
11	11	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	636	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		「森林インストラクター」や「みやぎ自然環境サポーター」の養成講座を開催する。				・森林インストラクター養成講座は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた18回の講座及びそれに基づく認定試験が実施できないため、中止とした。 ・自然環境サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら合計7回開催し、94人が受講し、平成16年度からの累計受講者は1,778人となった。					
		環境生活部		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	自然保護課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,836	1,766	636	-	

12	里山林保全事業	5,990	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する				・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等17か所において1,784本の緑化木を配布するとともに、植樹の指導等を行った。（累計：980か所199,736本） ・七ツ森森林公園内の歩道等の刈払いを行った			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	環境生活部	震災復興 (1)③2	妥当	成果があった	効率的	維持	7,791	5,863	5,990	-
	自然保護課									
13	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	431	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			・内水面漁業に深刻な被害を及ぼしているカワウについて被害対策手法の検討・普及・被害量推定等を実施し、広域的な対策を検討する。				・県内各内水面漁協のカワウ飛来数調査に同行し、県内被害・対策実態の把握に努めた。また、宮城県カワウ対策協議会を設置・開催するとともに、宮城県カワウ適正管理指針（案）を示し、関係団体に意見照会した。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル（令和2年度実績：34羽）を用い、胃内容物組成解析調査を行った。令和2年度の被害額（胃内容物組成解析調査結果）は今後算出し、内水面漁協等へ情報共有する。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等に出席し、環境省、水産庁、東北各県及び専門家との意見交換や、各県の状況について情報共有を行い、広域連携体制の強化を図った。			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	水産林政部	震災復興 (4)③3	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	1,450	874	431	-
	水産業振興課									
14	非予算的手法：みやぎの田園環境教育支援事業	-	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			・県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の実施や活動を支援する。				・農村・環境保全等の協働活動への支援（スタッフとしての職員の派遣及び資料提供等）を27回行った。主な実施内容については次の通り。 ・農業土木系の進路を志す高校生や小学生を対象とした農業農村整備事業及び土地改良施設の役割を知ってもらうための学習会への支援。 ・小学生を対象とした農業・農村の魅力や環境保全の大切さを知ってもらうための農業体験や生き物調査への支援。 ・一般県民を対象とした農業・農村の魅力や農業農村整備事業の役割を情報発信するためのパネル展やイベントへの支援。			
			事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農政部	農村振興課	妥当	成果があった	-	維持	-	-	-	-

15	15	森林公園等県有施設機能拡充事業	20,391	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の森等の遊具、ベンチ、標識等整備を行う。</li> <li>・蔵王地域の自然環境と生息する動植物の関連性や展示のわかりやすさ等に配慮した内容に、展示替え等の改修を行う。</li> <li>・蔵王野鳥の森コース内の木製施設（階段、歩道）の改修を行う。</li> <li>・こもれびの森森林科学館を改修し、機能の充実を図る。</li> <li>・松くい虫被害が著しい、昭和万葉の森のアカマツ林の保全と健全化を推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和万葉の森の木製製品を県産木材で更新した。（看板1基、テール・ベンチ14基、木製階段185段分）</li> <li>・昭和万葉の森の「お手植えの松」4本に松くい虫被害を防ぐため、薬剤を樹幹注入した。</li> <li>・昭和万葉の森のアカマツ林において、松くい虫被害木をチップ化し、遊歩道の敷き材として再利用を図った。（N=23本、V=37.5㎡）</li> </ul>			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
環境生活部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
自然保護課		妥当	成果があった	効率的	維持	-	74,574	20,391	-
16	16	水環境保全事業	21,229	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖性水域（松島湾、釜房ダム貯水池、伊豆沼）について、水質保全に向けた取組を行う。</li> <li>・宮城県水循環保全基本計画、北上川及び名取川の2流域水循環計画の第2期計画を策定するとともに、流域水循環計画の進行管理、関係団体の取組を支援する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・松島湾は、水質モニタリングを実施したところ、震災以前の状況に回復していた。</li> <li>・伊豆沼は、ハス刈払いによる水質改善効果を調査したところ、溶存酸素の改善効果が認められた。</li> <li>・釜房ダム貯水池は、森林由来の自然汚濁負荷調査を実施し、データを蓄積する事ができた。</li> <li>・関係団体、関係機関や専門家等の意見を取り入れながら、宮城県水循環保全基本計画、北上川及び名取川の2流域水循環計画の第2期計画を策定し、公表した。</li> <li>・令和元年度の取組実施状況の把握とHPにおける公表を行った。</li> <li>・鳴瀬川流域水道水源特定保全地域を指定した。</li> </ul>			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
環境生活部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
環境対策課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	13,423	16,657	21,229	-
17	17	公共用水域における水質の気候変動影響調査	1,980	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象条件と水質の関係性を解析し、今後の対策を検討する上での基礎資料とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域常時監視測定地点のうち、閉鎖性水域を中心に22地点を選定し、過去30年分（平成元年度～平成30年度）の気象データと水環境の相関等について解析を行い、今後の対策を検討する上での基礎資料を作成した。</li> <li>・単年度事業のため、来年度は廃止する。</li> </ul>			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
環境生活部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
環境対策課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	-	-	1,980	-
決算（見込）額計		1,391,735							
決算（見込）額計（再掲分除き）		540,364							